

平成 25 年 9 月 4 日

各 位

一般社団法人 山口県建築士事務所協会
株式会社 西 京 銀 行

一般社団法人 山口県建築士事務所協会との
『住宅ローン適用金利に関する協定書』締結について

一般社団法人 山口県建築士事務所協会（以下：同協会という）と西京銀行は、住宅市場活性化および同協会の会員さまとの連携強化を図るため『住宅ローン適用金利に関する協定書』を締結することとなりました。

つきましては、下記のとおり本協定書の調印式を行いますので、お知らせいたします。

本協定書の締結により、同協会の会員さまが建築設計または工事監理する住宅を新築またはご購入される方を対象に、通常の新規ご融資利率からさらに年0.2%引き下げいたします。

当行は、これからも「地域の皆さまのお役に立てる銀行」を目指してまいります。

記

◆『住宅ローン適用金利に関する協定書』調印式の概要

日 時 : 平成 25 年 9 月 11 日（水） 10：00～
場 所 : 西京銀行 本店講堂（5 階）
出席者 : 一般社団法人 山口県建築士事務所協会 会長 香月直樹
一般社団法人 山口県建築士事務所協会 副会長 小倉凡
一般社団法人 山口県建築士事務所協会 専務理事 藤井正昭
兼事務局長
株式会社西京銀行 取締役頭取 平岡英雄

◆本協定書による住宅ローン金利優遇内容

対象となるお客さま	同協会の会員さまが建築設計または工事監理する住宅を新築またはご購入される方
対象商品	中総信保証付住宅ローン、全国保証(株)保証付住宅ローン
取扱開始日	平成 25 年 9 月 11 日（水）受付分より
ご融資利率	通常の新規ご融資利率から年 0.2%引き下げ

以 上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 営業統括部（担当：藤田）
TEL 0834-22-7664